

第3号様式（第7条第4項）

傍聴要領例

（附属機関等の名称）

会 長

- 1 傍聴をする場合の手続（*抽選を行う場合は、その旨及びその方法を記載してください。）
 - (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名を記入し、会長の許可を得て、事務局の指示に従い会場に入場してください。
- 2 会議の秩序の維持
 - (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従ってください。
 - (2) 傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項
 - (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
 - (2) 騒ぎ立てる等、議事又は他の傍聴者の傍聴を妨害しないこと。
 - (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
 - (4) 会場において、携帯電話を使用しないこと。
 - (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。また、パソコン等の情報通信機器を使用しないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
 - (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。